交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓　発　事　業	機　関　・団体	申　込　先
○　交通安全教育車（チャレンジ号） ○　点灯くん ○　自転車シミュレータ ○　歩行環境シミュレータ	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
○　シートベルト体験車 （交通費が発生する場合があります）	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部（JAF）	TEL　026−226−8456 FAX　026−228−7916
○　寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○　トラックによる左折巻き込み実験 ○　高齢者・子供の飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県自動車販売店協会	TEL　026−226−5416 FAX　026−226−5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
○　交通安全啓発DVD ○　歩行者横断トレーナー	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL　026−292−9750 FAX　026−293−3769 サイト検索【長野県安協】
○　寸劇、腹話術活用の交通安全教室 ○　模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した体験交通安全教室 ○　衝突・巻き込み実験 ○　交通安全指導者向け育成講習	一般財団法人 長野県交通安全教育支援センター	TEL　026−292−3030 FAX　026−293−3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
○　交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL　026−235−7174 FAX　026−235−7374 サイト検索【長野県安全対策】
	各地域振興局総務管理課県民生活係 佐　久　TEL　0267−63−3133　上　田　TEL　0268−25−7113 諏　訪　TEL　0266−57−2902　上伊那　TEL　0265−76−6803 南信州　TEL　0265−53−0402　木　曽　TEL　0264−25−2213 松　本　TEL　0263−40−1903　北アルプス　TEL　0261−23−6502 長　野　TEL　026−234−9531　北　信　TEL　0269−23−0214	
【有料】 ○　交通安全ミュージカル ○　スケアードストレート	NPO法人交通教育 とらふぃっくSisters	TEL　0263−31−5747 FAX　0263−31−5741 サイト検索【NPOとらふぃっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相　談　所	所　在　地　・　電　話　番　号	相談日・受付時間
長野相談所（長野合同庁舎南庁舎9階）	長野市大字南長野南県町689−9　TEL：026−235−7175	相談日　月曜日～金曜日 受付時間　8：30～17：00 ＊お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所（松本合同庁舎内）	松本市大字島立1020　TEL：0263−40−1949	
飯田相談所（飯田合同庁舎内）	飯田市追手町2−678　TEL：0265−53−0429	
（上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。）		

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】**0570−000738**（すぐナスバ）**へ相談ください。**

高齢ドライバーや家族のみなさん
高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】**＃8080**（シャープ ハレバレ）**へ相談ください。**

長野県交通安全運動推進本部
事務局　長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電　話　026-235-7174　FAX　026-235-7374
E-mail　kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合５か年計画）推進中

春の全国交通安全運動

令和５年長野県実施要綱

期　間　令和５年５月11日(木)～５月20日(土)

５月20日は「交通事故死者ゼロを目指す日」です。

目　的　広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン　信濃路は　みんなの笑顔　つなぐ道
（長野県交通安全スローガン）

【全国重点】
○　こどもを始めとする歩行者の安全の確保
○　横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
○　自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

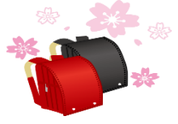

【長野県重点】　高齢運転者の交通事故防止

※　県下一斉街頭活動日：　５月11日(木)、５月15日（月）

- 毎月　５日と20日は「交通安全の日」です。
- 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

今、行動のとき　**交通安全「私から!」**

歩行者の皆さんは		ドライバーの皆さんは	
止まる	・必ず止まる	指さし確認	・「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま）
見　る	・左右をしっかり見る	早めの点灯	・暗くなり始めたら早めのライトオン
目立つ	・明るい服装、反射材等で存在をアピール	シートベルト	・スタート合図は［ベルトした?］

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

本運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努めるものとします。

令和５年 春の全国交通安全運動 5月11日(木)～5月20日(土)

運動の重点①
こどもを始めとする歩行者の安全の確保

歩行者の皆さんへ
☆　道路を横断するときは、首を振って右左の安全確認をしっかりしましょう。
☆　横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
☆　横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきりと伝えましょう。

○　歩行中の死者１４人中８人が「道路横断中」に事故に遭っています（令和４年中）。

保護者（大人）の皆さんへ
☆　「車が来ていないか必ず安全確認する」、「手を上げて道路を渡る」「横断中も周りを確認する」等、お子さんへ繰り返して注意を促しましょう。

○　こどもに原因がある歩行者事故のうち、５割が「飛び出し」です（令和４年中）。

運動の重点②
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

ドライバーの皆さんへ
☆　横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
☆　飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。 飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
☆　妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

○　長野県は「信号機のない横断歩道」での一時停止率が
７年連続日本一（停止率82.9%）です！
（一般社団法人日本自動車連盟（JAF）調査結果）

事故防止啓発動画

横断歩道 ルール・マナーアップ の啓発動画はコチラ

高齢運転者 の啓発動画はコチラ

運動の重点③
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
～４月１日からヘルメット着用が努力義務になりました！～

○　自転車乗用中の交通事故死者のうち約５割が頭部に致命傷を負っています（平成30年から令和４年までの５年間）。

自転車を利用する皆さんへ
☆　自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
☆　交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
☆　長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。

○　自転車指導啓発重点地区・路線
自転車の通行実態から自転車が関係する交通事故が現に発生し、または発生が懸念されるなどの地区・路線を選定しています。

あなたの街の自転車指導啓発重点地区・路線はコチラ

長野県重点　高齢運転者の交通事故防止

☆　普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
☆　視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)などに相談しましょう。
　また、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。

○　安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及を促進しています
　国産の新型車には、衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）の搭載が義務付けられています。
　また、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は古い車にも後付けができます。
○　運転免許証を自主的に返納できる制度があります。（詳しくは県警ホームページへ）
○　返納者は公共交通機関利用等の支援があります。（詳しくは長野県ホームページへ）

県外から寄せられるこんな声
やめよう！長野県の悪い交通マナー！

「右折が強引すぎて危ない！」
「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは、長野県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞへ